

労働状況実態調査票

平成30年8月調査 川崎市経済労働局労働雇用部

調査内容は、統計の作成・分析の目的にのみ使用し、他にもらすことはありませんので、ありのままご記入ください。

【ご不明な点の問い合わせ先】
株式会社サーベイリサーチセンター
電話 03-6826-4666

※本調査は、川崎市から委託を受けて、株式会社サーベイリサーチセンターが実施しています。

- この調査は事業所を単位とした、労働者についての調査です。調査票の送付された**事業所単位**でお答えください。
- 担当者不在などの関係で事業所にて回答できない場合は、本社・本店などに転送してください。その場合、特に断りがない限り、調査票が送付された事業所単位の内容でお答えください。
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄 がある場合は、その中に該当する数字を整数で記入してください。
- お手数ですが、調査票は **8月31日(金)**までに、返信用封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名	
所在地	
電話番号 ()	
記入者の所属・氏名	(所属) (氏名)
貴事業所の主な産業分類	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業、郵便業 5. 卸売・小売業 6. 宿泊業、飲食サービス業 7. 教育、学習支援業 8. 医療、福祉業 9. サービス業 10. その他 ()
労働組合の有無	1. ある 2. ない
労働者数(平成30年8月1日現在)	
	男性 女性
正社員	貴社全体の常用労働者数*1 人
	貴事業所全体の常用労働者数 人
非正社員	パートタイマー(アルバイトを含む) 人
	契約社員*2・嘱託社員数*3 人
	派遣社員数*4 人

- *1.「常用労働者」には、経営者・役員、嘱託、日々雇用者、期間の定めのある雇用者、臨時、パートタイマー、アルバイト、無給の家族従業員を**含めません**。
- *2.「契約社員」とは、正社員とは別の労働条件の下に、給与額や雇用期間など個別の労働契約を結んで働く常勤社員をさします。
- *3.「嘱託社員」とは、定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用されている者をさします。
- *4.「派遣社員」とは、派遣事業者等と雇用関係にある者が、派遣事業者等と派遣先との契約に基づいて、就労している状況をさします。

問1 昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況(生産・販売状況)、最近の世間一般の景気動向についてお答えください。(○は1つずつ)

昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況	最近の世間一般の景気動向
1. かなり良くなっている	1. かなり良くなっている
2. 多少良くなっている	2. 多少良くなっている
3. ほとんど変わらない	3. ほとんど変わらない
4. 多少悪くなっている	4. 多少悪くなっている
5. かなり悪くなっている	5. かなり悪くなっている

問2 今後1年間の貴事業所の経営動向についてお答えください。(○は1つ)

- 現在より良くなる見通し
- 現状維持となりそう
- 現在より悪くなる見通し
- わからない

問3 交替勤務者を除く、貴事業所の週休形態をお答えください。(○は1つ)

- 完全週休2日制
- 月3回週休2日制
- 隔週週休2日制
- 月2回週休2日制
- 月1回週休2日制
- 週休1日半制
- 週休1日制
- その他(変形労働時間制など)

問4 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの貴事業所における主な常用労働者一人当たりの労働時間、短縮状況について、A～Fの各項目についてお答えください。

A. 年間所定労働日数 日

B. 1日の所定労働時間 時間 分

C. 1週の所定労働時間 時間 分

D. 年間所定労働時間 時間 分

E. 年間の超過労働時間 (1人当たりの年間残業時間の平均)

男性(平均)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
女性(平均)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
事業所全体(平均)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間

F. 過去1年間に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか(していますか)。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

※原則として就業規則・労働協約であらかじめ定められたものです。
 ※年間の所定労働日数は年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の休曜日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉の休暇など事業所全体で休業する日を除きます。
 ※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間を記入してください。
 ※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数の多い職種でお答えください。

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率についてお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20%未満 | 3. 30～39% | 5. 50～59% | 7. 70～79% |
| 2. 20～29% | 4. 40～49% | 6. 60～69% | 8. 80%以上 |

※算出にあたっては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの実績消化率をベースに回答してください。

【算出式】(全従業員の有給消化日数 ÷ 全従業員の有給付与日数) × 100

※有給付与日数は、繰越分を含まない1年間の付与日数をさします。

ここからは雇用状況についてお伺いします

問6 貴事業所における過去1年間の正社員、非正社員の増減についてお答えください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 大幅に減少	1. 大幅に減少
2. やや減少	2. やや減少
3. 変わらない	3. 変わらない
4. やや増加	4. やや増加
5. 大幅に増加	5. 大幅に増加
	6. 非正社員は採用していない

問7にお進みください

問7 問6で1(大幅に減少)又は2(やや減少)を選んだ場合のみお答えください。

正社員又は非正社員減少の主な原因を、それぞれ3つまで選んでください。(○は3つずつまで)

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減	1. 正社員への登用
2. 採用抑制	2. 採用抑制
3. 早期退職優遇制度(選択定年制)を利用した退職	3. 自主退職
4. 希望退職制度を利用した退職	4. 派遣元の都合
5. 求人難	5. 求人難
6. 転籍・出向	6. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人
7. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人	7. 雇止め → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人
8. その他 ()人	8. その他 ()人

問8にお進みください

問8 問7で「正社員」の7(解雇)又は「非正社員」の6(解雇)又は7(雇止め)を選んだ場合のみお答えください。

解雇、雇止めの理由についてお答えください。(○はいくつでも)

- 事業縮小等会社の都合
- 職務命令に対する重大な違反行為
- 業務について不正な行為
- 勤務態度又は勤務成績が不良であること
- その他 ()

問9 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後1年間の動向をお答えください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定	1. 増やしていく予定 → 問10にお進みください
2. 現状維持の予定	2. 現状維持の予定
3. 減らしていく予定	3. 減らしていく予定

問10 問9で「非正社員」の1(増加)を選んだ場合のみお答えください。

非正社員を増やす主な原因を3つまで選んでください。(○は3つまで)

- 業務内容が正社員以外で対応可能
- 人件費の軽減
- 業務の繁閑に対応
- 正社員の求人難
- 自社で育成困難な労働力の確保
- 採用・雇用の容易
- 正社員が定着しない
- その他 ()

問11 貴事業所での社員採用方法について、該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 公共職業安定所を通じて
- 民間職業紹介機関を通じて
- 関連会社等を通じて
- インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集
- 縁故等を通じて
- 川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて
- その他 ()

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

ここからはパートタイマー(アルバイトを含む)の労働状況についてお伺いします

問12 及び 問13 は、パートタイマー(アルバイトを含む)を採用している事業所にお聞きます。

問12 AとBの各設問について、パートタイマー(アルバイトを含む)の労働時間等を男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。(選択番号を記入)

A. 1日の平均労働時間

- 1. 3時間未満
- 2. 3時間以上4時間未満
- 3. 4時間以上5時間未満
- 4. 5時間以上6時間未満
- 5. 6時間以上7時間未満
- 6. 7時間以上8時間未満
- 7. 8時間以上

男性	女性

B. 週あたり平均労働日数

- 1. 1日
- 2. 2日
- 3. 3日
- 4. 4日
- 5. 5日
- 6. 6日
- 7. 7日

男性	女性

問13 貴事業所でパートタイマーの労働条件や処遇等実施しているものについて、該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 正社員への登用(制度の整備)
- 2. 賃上げ
- 3. 育児・介護休業制度
- 4. 教育訓練の実施
- 5. 福利厚生施設の利用
- 6. 苦情の申し出に対する解決制度
- 7. その他()
- 8. 特になし

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

ここからは各種制度についてお伺いします

問14 貴事業所の定年制度の形態・年齢はどのようになっていますか。(○は1つ) また、1(一律に実施)を選択した場合、定年年齢についてもご回答ください。

- 1. 一律に実施
- 2. 職種別に実施
- 3. 定年制はない
- 4. その他()

定年年齢 歳

問15 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数はどのようになっていますか。(○は1つ)

- 1. 20年未満
- 2. 20~25年未満
- 3. 25~30年未満
- 4. 30~35年未満
- 5. 35年以上

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問16 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金はおおよそどのようになっていますか。(○は1つ)

- 1. 500万円未満
- 2. 500~750万円未満
- 3. 750~1,000万円未満
- 4. 1,000~1,250万円未満
- 5. 1,250~1,500万円未満
- 6. 1,500~1,750万円未満
- 7. 1,750~2,000万円未満
- 8. 2,000万円以上
- 9. 退職金制度はない

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所に以下の制度はありますか。該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 再雇用制度
- 2. 勤務延長制度
- 3. 再就職斡旋制度
- 4. いずれの制度もない

※「再雇用制度」とは、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。
 ※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度です。

問18 貴事業所の以下の制度の整備状況はいかがですか。また、1(制度として明文化している)を選んだ場合、利用実績について該当するものに○をつけてください。(○は1つずつ)

育児休業制度	介護休業制度
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)	1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある	2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない	3. ない

子の看護休暇
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに関する以下の取り組みを実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
- 2. 育児・介護等による勤務軽減措置(時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等)
- 3. 在宅勤務制度
- 4. 託児施設の設置
- 5. 育児・介護等による休職中の経済的支援(社会保険料の援助等)
- 6. 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談(勤務環境や業務の確認等)
- 7. 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
- 8. 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用すること
- 9. その他()
- 10. 上記のような取り組みはいずれも行っていない

ここからは雇用の現状についてお伺いします

問20 貴事業所では「働き方改革」に関する以下の取り組みを実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 長時間労働の是正
- 2. 有給休暇の取得促進
- 3. 育児・介護休業制度の導入
- 4. 短時間勤務、フレックスの導入
- 5. テレワークの導入
- 6. 生産性向上
(具体例:)
- 7. 障害者、高齢者の活用
- 8. 外国人雇用
- 9. オフィス環境の改善
- 10. 人材育成
- 11. 健康経営の促進
- 12. その他()
- 13. 特に取り組んでいない

問21 雇用情勢や各種制度など労働に関する情報をどのように入手していますか。該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 新聞、ニュース
- 2. インターネット、SNS
- 3. 業界団体・知人等の口コミ
- 4. 顧問弁護士・社労士等
- 5. かわさき労働情報
- 6. その他()

問22 人材確保の状況について、該当するものに○をつけてください。

人材確保の状況はいかがですか(○は1つ)			
1. 充足	2. 適切	3. やや不足	4. かなり不足
人材確保において実施している人手不足対策はありますか(○はいくつでも)			
1. 採用活動の強化	7. 機械化やロボットの導入		
2. 派遣社員又は出向者の活用	8. 一部業務のアウトソーシング		
3. 非正社員から正社員への登用	9. 海外拠点や海外企業の活用		
4. 定年延長・廃止等	10. 部門・業務の縮小・廃止		
5. 外国人の登用	11. その他()		
6. 職場環境の整備(働きやすい環境)	12. 特に実施していない		

問23 新入社員等の育成について、どのような方法で実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 集合研修
- 2. 実務研修・OJT
- 3. 課題・レポート提出
- 4. e-ラーニング
- 5. インターンシップ
- 6. その他()

問24 役員及び係長クラス以上の管理職に就いている正社員の人数と、そのうちの女性の人数について、以下の役職区別にそれぞれの人数を記入してください。(該当者がいない場合には0と記入してください)

区分	全体の人数(平成30年8月1日現在)	
	(人)	うち女性(人)
役員		
部長相当職		
課長相当職		
係長相当職		

数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

※役員には、取締役(代表)や監査役など、経営に関わる者が該当します。
 ※管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれる役職を含みます。
 ※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

問25 女性活躍推進法(※)に基づく事業主行動計画策定状況について、該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

- 1. 既に労働局に計画を提出済みであり、従業員にも周知している
- 2. 既に労働局に計画を提出済みだが、従業員への周知はしていない
- 3. 計画策定の準備中であり、従業員にも周知している
- 4. 計画策定の準備中だが、従業員への周知はしていない
- 5. 特に何もしていない
- 6. その他()

※平成27年8月に成立。働く場における女性の活躍に向けて、女性の採用・登用等について数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表が事業主に義務付けられました。(常時雇用する労働者が300人以下の事業者については努力義務)